

と やま け ん だ い き し ょ う が い ふ く し け い か く
富山県第5期障害福祉計画

だ い き し ょ う が い じ ふ く し け い か く
(第1期障害児福祉計画)



へいせい ねん がつ
平成 30 年 3 月

目 次

I	基本的理念等.....	1
1	目的及び趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	基本的理念	4
4	計画の期間	7
5	区域の設定	8
6	障害福祉サービス等及び障害児支援の体系	9
II	平成32年度の数値目標の設定.....	16
1	福祉施設入所者の地域生活への移行	17
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	18
3	地域生活支援拠点等の整備	22
4	福祉施設から一般就労への移行等	23
5	障害児支援体制の整備	27
III	各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み 及びその見込量の確保のための方策.....	30
1	各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み	30
2	指定障害福祉サービス等の見込量の確保のための方策	37
IV	各年度の指定障害者支援施設及び指定障害児入所施設等の必要入所定員総数.	47
V	指定障害福祉サービス等に従事する者の確保及び資質の向上等のために 講ずる措置.....	48
1	サービス提供にかかる人材の研修	48
2	指定障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価	49
VI	富山県の地域生活支援事業の実施に関する事項.....	50
1	専門性の高い相談支援事業	51
2	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	55
3	広域的な支援事業.....	56
4	各種人材の養成	58
5	その他	60
VII	その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の 円滑な実施を確保するための必要な事項.....	61
1	障害者等に対する虐待の防止	61
2	意思決定支援の促進	65
3	障害者等の芸術文化活動支援による社会参加等の促進	65
4	障害を理由とする差別の解消の推進	65
5	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における 利用者の安全確保に向けた取組みや事業所における研修等の充実	68
VIII	計画の達成状況の点検及び評価.....	69
IX	障害保健福祉圏域別の数値目標等.....	70

I 基本的理念等

1 目的及び趣旨

近年、障害者を取り巻く環境は大きく変化しており、平成25年6月には、障害者基本法に謳われている差別の禁止の基本原則を具体化した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されました。本県においても、すべての障害のある人が安心して暮らすことのできる社会を実現するため、障害を理由とする差別の解消についての基本理念や県と県民の責務、県の施策の基本事項等を定めた「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が平成26年12月に制定され、法とともに平成28年4月に施行されました。

平成28年5月には障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が成立し、障害児支援の提供体制を整備し、円滑な実施を確保するため、都道府県に対して障害児福祉計画の作成が義務付けられるとともに、平成30年4月から自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援などの新しいサービスや重度訪問介護、保育所等訪問支援の拡大、障害福祉サービス等の情報公表制度などが施行されます。

この富山県障害福祉計画及び障害児福祉計画（以下「本計画」という。）は、これらの法整備や諸状況の変化を踏まえ、障害者の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る平成32年度末の数値目標を設定するとともに、平成30年度から平成32年度までの障害福祉サービス等の必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策を定めることにより、障害福祉サービス等の提供体制の確保が計画的に図られるようにするものです。

2 計画の位置付け

本計画は、障害者総合支援法第89条第1項に基づく富山県の障害福祉計画及び児童福祉法第33条の2第1項に基づく障害児福祉計画であり、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号。以下「国指針」という。）」に即して策定するものです。

また、県介護保険事業支援計画、県子ども・子育て支援事業計画等との調和を図るとともに、障害者基本法（昭和45年法律第84号）に基づき、障害者のための施策に関する基本的な計画として平成26年3月に策定した「富山県障害者計画」のうち、障害福祉サービス等の確保に関する実施計画としての位置付けを有するものです。

〈計画の位置付け〉

